

— 配当情報商品利用規約 —

この利用規約は、別に定める「株式会社メディアエステート・サービス利用規約」の「商品利用規約」のひとつとして定めるものです。

第1条（定義）

この利用規約上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

- (1) 「配当情報」は当社が配当要求終期の公告をもとに制作編集し、裁判所の売却スケジュールに則り提供する情報誌をさします。
- (2) 「本商品」は配当情報をさします。

第2条（使用許諾）

「配当情報商品利用規約」および「株式会社メディアエステート・サービス利用規約」に記載の条項に同意のもと、契約いただいた利用者に関し、本商品を当社により認められた適法な範囲においてのみ使用することができます。

第3条（商品上の表記について）

システム上使用できない文字については、類似の文字を使用している場合があります。

第4条（利用上の注意）

登記簿謄本の概略は、当社が物件を選定し、その登記事項証明書または登記簿謄本をもとに編集したものです。登記簿謄本の概略の詳細については、「登記簿謄本収録CD」をご覧ください。編集時点での掲載内容となるため、次の各号をご了承ください。

- (1) 市町村合併や市名変更などにより、所在地が一致しない場合があります。
- (2) 商品の到着までに取下などが行われている場合があります。

第5条（商品の変更について）

本商品の仕様や掲載内容は予告なく変更する場合があります。

第6条（契約期間について）

本商品は、年間または半年間の期間購読です。

第7条（商品の配送）

発送回数は月1回以上となります。公告回数や事件数などの都合により変更することがあります。当社規定の発送日に発送し、郵便またはヤマト運輸によるポスト投函で配達します。ただし、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆などの繁忙日、または自然災害などにより、到着までに時間がかかる場合があります。商品発送状況は当社サイトで掲載しません。

第8条（商品が到着しない場合）

万が一、発送日より3日以上経過しても到着しない場合は、早めにお問い合わせください。出荷後の配送状況について、配送業者へ照会するなどの対応をとります。

第9条（商品購読の開始月）

本商品購読の開始月は、希望される月から請求書を発行します。

第10条（更新手続）

本商品契約期間終了月の約30日前に、前契約と同一の条件で請求書を発行します。本商品契約期間終了月までに代金をお振込みください。入金の確認ができましたら、本商品の更新手続を行います。契約期間または購読裁判所の変更、オプション商品の追加といった契約内容の変更を希望される場合は、当社まで申し出てください。

第11条（満了手続）

本商品契約期間終了までに、当社まで電話で更新しない旨を申し出てください。契約期間については、本商品契約期間終了月の約30日前に郵送する請求書でお知らせします。なお、利用者より期日までに更新しない旨の電話がない、または代金のお振込みがない場合、契約期間終了月の最終営業日をもって、契約満了となり、本商品の提供を終了します。

第12条（オプション商品）

データニュース（取扱裁判所：大阪地方裁判所本庁）

上記裁判所の配当情報を購読中の利用者に限り、追加して購入することができます。くわしくは「データニュース商品利用規約」をご覧ください。

第13条（購読者特典）

登記簿謄本収録CD（取扱裁判所：名古屋地方裁判所本庁・京都地方裁判所本庁・大阪地方裁判所本庁・大阪地方裁判所堺支部・奈良地方裁判所本庁）

上記裁判所の「配当情報」には、購読者特典として「登記簿謄本収録CD」を用意しています。原則、配当情報に同封して発送します。くわしくは「登記簿謄本収録CD商品利用規約」をご覧ください。

以上

2019年11月1日施行

2020年7月31日改定 第12条 データニュース：名古屋地方裁判所本庁、京都地方裁判所本庁に関する記述を削除